

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

e-mail: shokatsushin@airfy.com

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポルビル九〇四 電話(03)3337714649

FAX(03)3329915367

振替 〇〇一〇〇一九一五八四三二 労金 中央労金本店 No.1154163

購読料 月額700円 6ヵ月前納制

## 〈もくじ〉

### ■巻頭言■

自由(フリーダム)という名の専制(タイラニー)

滝野 忠……………2

——ブッシュの大統領就任演説を読む——

稲村 守……………3

### 憲法問答

——親と子の憲法9条・25条——

激変した図書館……………5

——図書館戦場の現状と運動の展望——

バンドラの箱——現実・希望・理想主義……………9

——時代閉塞からの脱出口(三)——

〇五年春闘は経団連の考えどおり進む……………11

◇資料(財)社会経済生産性本部 平成一七年運動目標◇

——「政治改革による新しい国づくり」めざす……………11

個人の良心を貫く闘いから大衆闘争へ……………12

——「新しい年を、反撃開始の年に!」——

読者からのおたより……………13

労働運動センター主催……………10

「私たちの創る労働運動」にご参加を!

日時 二〇〇五年二月二〇日(日) 午後一時三〇分～六時

場所 中野勤労福祉会館

# 旬刊 社会通信

NO. 925

二〇〇五年二月二一日号

二〇〇五年二月二一日発行

(毎月一日・二日・二日三回発行)

## 自由（フリーダム）という名の専制（タイラニー）

ブッシュの大統領就任演説を読む

米国は戦時下にある。「対テロ戦争」の泥沼化である。ブッシュは「対テロ戦争」継続、勝利を唯一の公約とした。ブッシュは戦争政策をさらに拡大せざるをえない。就任演説で「戦争政策拡大」が露骨に表明された。

(1)世界中で圧政を終わらせることを窮極の目標に、あらゆる国で民主化運動と制度の発展を求め、支持することが米国の政策。

(2)必要な時には、武力によって自らと友人を守る。

(3)圧政に苦しむ人々を無視したり、圧政者を見過ごしたりはしない。自由のために立ち上がるのなら、われわれも一緒に立ち上がる。

(4)圧政を終わらせるといふ大目標は、何世代にもわたり集中を要する仕事となる。米国の影響力は無限ではないが、かなりなものだ。自由の大義のため、自信を持って行使していく。

米国は「自由」の国。米国に逆らう国は「自由」の敵、「専制者」。だから、何十年かけてでもたたきつぶすというのである。これは「自由」の名による「専制」である。ブッシュは全世界をアメリカ流に染め上げると宣言したのである。

すさまじい技術革新、投機技術がつけられ、巨大な独占的大企業が全地球上で展開する競争する社会で、「自由」とはいったいなにか。大企業がさらに肥え太る自由、貧しい国を米国が支配する自由、全地球上で労働者階級を徹底的に搾取する自由である。

支配する者が自由にふるまう社会に抗し、支配される民族、国家、階級は己の自由を求めたたかい続けた。それが歴史である。ブッシュはイラクとアフガニスタンに「自由」を押し付けた。両国では破壊と混乱は拡大する一方である。ブッシュのいう「自由」の見本である。

ブッシュは「オーナーシップ・ソサエティー（所有者のための社会）」実現をモーズ、イエス、アラアの理想社会の実現であるかのように説教する。「所有者のための社会」の眼目は社会保障制度の廃棄である。これまでの賦課方式による年金制度を改悪し、確定拠出型の「個人勘定」による年金制度をつくるというのである。

金持ちたちには年金制度は必要ない。彼らにはありあまる金をもち、それを投資市場で運用する。投機は年金基金の利息をはるかに上回る子どもを生む。ブッシュのいう「所有者のための社会」とはこんな大金持ちの社会である。金儲けの自由は形式的にはだれにもある。一代で巨大な財を築いた者が自由な社会の「戦士」と賞賛される。なぜ賞賛されるのか。ごくごくまれだからだ。

社会の圧倒的多数は労働力という二重の自由をもつ労働者で構成される。彼らは生産手段から自由であり、労働力を売る自由をもつだけだ。他方、生産手段の持ち手である「オーナー」は労働力を買わない自由を社会的権利として保有する。ここでは自由と自由が対立し、抗争、争い合う。これが「自由」な社会の現実である。

ブッシュは自由（フリーダム）を専制（タイラニー）に対抗させた。しかし、実社会はフリーダムこそタイラニーである。

（滝野 忠）

## 憲法問答

— 親と子の憲法9条・25条 —

夜、お風呂に入っていると、「お父さん早くあがってきて」と、母子。

「なにごとか?」とあわてて服を着ると、一二歳の小学六年の童が次々に日本国憲法に関する質問を浴びせ掛けてきました。以下、Qは子ども・竜、Aは父。

Q お父さん、アメリカで強いから、日本にたくさん来てるの? 言うこと聞かんと日本がやられるからなの?

A 「日米安保条約」というのに基づいて日本に駐留している。アメリカの軍事力が強いからという面はあるが、それと日本(の大企業)にとってもメリットがあるという面がある。

Q それはどうということ?

A たとえば、イラクのフセイン政権を倒して支配し、アメリカが石油を手に入れ、そのおこぼれをもらうというようなことがある。

Q それはいいけど、お父さんは憲法9条は変えないほうがいいという意見?

A それは変えたらあかん。平和を守らんとあかん。

Q もし、どこかの国が攻めてきたらどうするの?

A 攻めて来ないように、世界中の国といろんなものを買ったり売ったりする経済交流・協力や文化交流をしていくんだ。日本が憲法9条を持って第二次大戦後に平和交流をやってきたから、世界戦争は止めている。

Q でも、朝鮮とかでは戦争があったやろ?

A 世界戦争はなくなった。そして、韓国とはヨン様が来たり交流が盛んだし、韓国が日本に攻めてくることはない。朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)にもお父さんが平和交流で行ったりして、日本に攻めて来たりしないようにしている攻めて来る力もない。

Q お父さんは自衛隊はなくてと言う意見なの?

A 自衛隊法に基づいて自衛隊はあるが、憲法9条違反だ。あんな高い武器・戦車や鉄砲はいらないし、イージス艦なんてどれくらいかかると思う?

Q お父さんは9条を覚えてる?

A 文章は暗記してないけど、軍事力放棄とその軍事力行使・戦争はしていけないということだ。

Q 9条を読み上げる。で、自衛隊はなくすの?

A 自衛隊員にも家族と生活はあるから、軍備は取り上げ廃止して、地震や台風などの災害の救助に回ってもらうということかな。新規採用は止めるということだ。

Q 新規採用しなかったら、救助隊がなくなってしまうやん?

A 救助隊はそもそも専門の本格的教育・訓練が必要なんや。自衛隊とは根本的に違う。

Q . . . . . それと、憲法はだいぶ古いやろ . . . . .

母親 今の憲法は古い、女性天皇なんか認めないといけないし、いろんなことで新しくしていかないとけないという流れがあるだろうし . . . . .

Q 今の憲法は、第二次世界大戦のあとにできたんだろ?

A 何も無いところからひよこつと出来たのではなく、それまでのいわゆる明治憲法（帝國憲法）に基づいて、その明治憲法に書いてある手続きに従って国会を開いて今の憲法に変えたんだ。それと、女性天皇は憲法自体には（女性で悪いと）書いてないから、「皇室典範」というのを変えたらいいだけだ。あといろいろ言ってること（新しい人権や環境権等）も、別に憲法を変えなくてもやれる。

Q お父さんは今の憲法は変えるの反対なの？

A 反対だ。

Q でも、賛成の人もあるはね？

A でも大事なものは、今憲法がない状態で、この憲法にするかあっちの憲法に言うてるのではない。今憲法はあつて、憲法の基本原則、エーと・・

Q 国民主権、平和主義、基本的人権！

A えー、それはその基本原則については変えてはいけないという説がある。

母親 説か・

A 有力な憲法学者や法理家が言ってることで、無視は出来ない。

Q 第二次大戦までは明治憲法で天皇中心で、その手続きに従って今の国民主権に変えたんやったら、今の憲法も手続きに従ったら基本原則を変えてもいいんと違うの？

A いや、あの、それは第二次世界大戦で日本が朝鮮や中国やアジアをはじめ世界中に侵略してたくさんの人たちを殺し、たくさんの財産をこわし、そのため日本人もたくさん犠牲になってしまった、こんなことは二度としてはいけないという大きな反省に立っている。手続き上は明治憲法をかえた、形式上のことだ。そういうような大きな反省は、今の憲法を決めてからはなかったから・・・

母親 それが、お父さんの意見ということね。

A ただ、憲法遵守義務というのがあつて、小泉総理大臣を始めとする政府や県や市などの公務員は、今の憲法を守らなければならないんだ。

Q 25条で、なに？

A 「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。」という、生存権を書いている。例えば、病氣したとき健康保険証を持っていけばお医者さんに診てもらえるとか、年取ったら年金が受け取れるとかいう、社会保障、社会福祉などということや。Q 国会で与党が、憲法を変えろと言つて、野党が反対してるといふことやね？

A それでも、最大野党の民主党は中がいろんな意見でぐちゃぐちゃやし、自民党の中にも変えたらあかんというのもある。

Q いろいろ混乱してるということやね。

A それと、これから小泉総理大臣や石原東京都知事みたいな連中がどれだけ憲法改悪しようという攻撃をかけてくるか、お父さんたちのそれに反対する運動がどれだけ広げられるかということにかかっている。

きのうちようどさういう「憲法を生かす会滋賀」の勉強会やったのにな！

母親 こんど、竜がその勉強会に行つて質問を連発してきたらどうや！

風呂上りの一五分。私たちの今、朝となく夜となくやつてる活動のすべてを聞かれたよ  
うなQ・A。ちよつと冷や汗をかけた数箇所はもちろん、すべて脚色なし。（稲村 守）

# 激変した図書館

—図書館職場の現状と運動の展望—

私は図書館に来て六年目で分会長は四期目となる。分会執行委員会が今期の重点課題として五項目を確認したが、そのうちの二点を挙げて運動の展望を見ていきたい。

## 進む健康破壊と改善行動の必要性

一つは「健康に関するアンケートの結果分析と改善行動の組織」である。

六月頃、小規模館（常勤一〇、非常勤三）であるK図書館で腱鞘炎などで三人通院していることが発覚した。分会は七月に執行委員の全館オルグを実施し、K図書館では館長を交えて時間内通院を運用で行うことを検討することなど話し合った。原因としては、二階建ての建物でエレベータを使うのが煩わしく本を何冊も持って階段を昇り降りしたり、書架スペースが狭くブックトラック（キヤスタ）つきで、返却されてきた本等に乗せて動かす、職員が配架していく。一台一〇万円以上）も使えず、本を持って動く距離が長くなっていることなどが考えられた。エレベーターを必ず使用し、ブックトラックは予算制約上買えないがスーパーカーをかごに乗せて動かすキヤスタ状のものを他館から融通することは一応決着をみたと思っていた。この図書館はことの他「仕事をしっかりとやろう」という意識が支配している。昨年も二人「精神疾患者」を出し、形としては「追い出した」ということで、私はここだけの特殊な問題と見ていた。

ところが、八月の分会委員会（執行委員七名以外に十図書館から各二名、計二〇名で構成）で職場要求の討議をしたところ、ほぼ全員から「肩がこる」、「腕が上がらなくなることがある」、「目が悪くなった」などと出されてきた。こういうことは、いつでも耳にするが、まとまって出てきたのは初めてだった。係長級の人からも「そう言えば、昨年の夏アルバイトで来てもらった三〇歳の女性が、一週間ともたずやめてしまった」と出された。実は私のいるH図書館管理係でも今年再雇用で配属された元保母が、「腱鞘炎」で六月に三日休んでいた。一〇月に実施したアンケートで彼女はこう書いている。

「図書館での仕事に慣れてきて、カウンターにつくことができるのを嬉しいと思っていましたので、手指や手首がはれて、箸をもつことも出来ないほどの痛みにはショックでした。今までもけっこうハードな職場でしたが、経験したことがあります。健康には自信をもっていましたのでなさけなくもなりました。私はみなさんに比べてずっと仕事量も少ないですし、職場の方にもよくしていただいておりますが、正規の方や協力員の方々はもっと大変だと思えます。みんなが図書館で明るく楽しくいきいきと働き続けるために、組合がもっと力を持てるように力をあわせてほしいです。また自分でも健康管理をしっかりしていこうと思っています」

分会では九月に五人のメンバーからなる「健康に関するアンケート作成検討委員会」をつくり、四度の討議を経て一〇月終わりに二三項目のアンケートを実施した。分会委員会では「なるべく客観的なデータがほしいので、百分の回収を」目標とした。結果としては一六〇通（対象 常勤一五五、図書館協力員四四、再雇用八名）の回収に止まったが、この種のものとしては近年にない回収率だった。

まだ概要しか集約していないが、驚くべきものだと思っている。「毎日疲労を感じている者」二八名、「現在通院している者」二五名、また変則勤務職場の特徴として疲労を感じ

じる日は土・日にピークに達している。疲労は老若を問わない。高校卒業後、新採で図書館に配属された二五歳のラグビー少年は語る。

「まだまだ若いと思っていました。やっぱり三年ぐらい前に比べると体力は落ちていくような気がします。特に土・日出勤だった時の閉館後の疲労感が二倍ぐらいになった気がします。図書館業務自体はとも疲れを伴うものだとは思いますが、自分自身も体力をアップしなければと最近思っています。」

また体格差も問わない。私の同期で昨年配属された三五歳のIは、裏で私に「若い人について行けない」などとぼそぼそすることが多いのだが、こう書いている。

「体格の差により、作業環境がまったく違ったものになることを指摘したいと思います。私の身長は一八一cm、カウンターに立って台の上に手を伸ばして作業する場合、上半身を少し傾ける姿勢になる。この形は腰にもっとも負担がかかることである。私以外の人でやはり背の高いMさんやKさんも、カウンターの作業は腰が疲れるといっていました。

CD、ビデオ(※表にはケースだけを出し、これを持ってきた人にカウンター内にある中身を貸し出す)の収納にも問題がある。棚のいちばん下、床に近いところまで、ぎっしり詰めこんである。そこから取り出したり、しまったりするときは腰をかがめたり、しゃがんだり、・・・カウンターについているときはこの作業のくり返しである。二時間(カウンター当番のひとつまの時間)のあいだに何十回これをやっているだろうか。労働組合で統計をとってみることをおすすめます。もうほとんどこれは労働というより、運動です。強制的(やらざるをえない)、運動だから『しごき』みたいなものかな。他にもいろいろ言いたいことがあるけど発言する機会はないので黙っています。ミーティングや会議の場で労働環境について意見をいうのもちよつとちがうような気がするし。最後にひとこと。『職員が忙しい図書館は、利用者にとつても不幸なことだ』と思います。ていねいな説明や、くわしい検索などしてあげられないし(次の人が並んでいる!)機械的な対応をとらざるをえない。そうでないと、カウンターに行列ができてしまうから。」

### 一九八七年以来、一挙に進んだオンライン合理化

この実態の背景にあるのは、ここ二〇年近く行われてきた電算化、オンライン化である。これに、開館時間の延長、常勤職員人員増なしの時短、祝日開館が加わる。詳述できないが、貸出数は九〇年度二三〇万点から九四年度四四〇万点、予約数は同じく五万九千点から二三万四千点に激増した。昨年二月に開館したH図書館は開館一年で貸出数は一二〇万冊を超えた。二三特別区中トップは確実である。貸し出されるということは、それが返却されて元の棚に戻すという作業(配架)が対応する。

また、オンラインで結ばれているということは、ある館に行くと区内十図書館の資料一二〇万点近くをそこで検索でき、かつ他の図書館の本を予約することが容易にできる。となると、図書館間を動く資料が増える。館別に仕分けをし箱につめたり、箱を開けて提供する状態にする毎日の作業もバカにならない量である。

二年前の車両の委託合理化の前には三人の運転者がローテーションで運んでいたが、その時でも音を上げていた、その当時の一月の物流は約二万点、今は五万点以上をほぼ一人の委託運転手がこなしている。一体化した作業が切り離され、声が届きにくい(「しんどい」etc)とところに置かれ、分離された各々の作業量を相乗的に増やしているのである。

まじめにやればやるほど、見えない相手を痛めつけ、また自分も仕返しされる委託の組

み込まれた仕事は、恐ろしい構造である。比較的大きな図書館の蔵書量は一〇万冊前後で児童書を除く一般書は約七〇八万冊である。そのうち三〇%以上は貸し出されている。ということは我々が図書館に行つて目にする蔵書が一カ月の間にそっくりどこかへ移されるというイメージが五万点という数字なのである。健康が損なわれるのは無理もないのである。

分会では、今「やれることは何でもやる。」という構えで改善運動に取り組もうとしている。男女別分析、年代（二〇代の回収六一人）別分析などを行い、今現に苦しんでいる人たちには個別に当たつていき対処をこうじていく方針である。これを通じて現状の背景（こんなことは誰もが分かっているのだが）を問題にしていくしかないと思つている。

### 図書館協力員—非常勤—の報酬額は常勤の四七%

二つは「図書館協力員の処遇改善と組織化の側面援助」である。常勤の人員増なき時短（若干はあったが）が進んだのが、非常勤の導入である。八七年に初めて電算館として開館した小規模館のI図書館の人員をめぐり闘いで当局は定数を八人としてきた。これを不服として当時の分会は闘争を継続し、最終的に「図書館協力員」という非常勤を一人勝ち取つた（現在は常勤一〇名—定数八、図書館協力員三名）。これが、この間の開館時間延長（一八時→一九時）、時短（四八→四六→四二→四〇）で全館で常勤一五三名に対して四四名に膨れ上がった。

図書館は練馬区でも非常勤の比率が最も高い部署である。予算書から常勤との賃金比較をすると同一時間働いて四七%にしかない。協力員はほとんど司書資格を持ち、職員と同等かそれ以上に働いている。違ふのは週四勤務ということ位である。また、図書館全体の賃金額を見ると、すべて常勤でまかなつた場合に比べて、現状は〇・九である。これは、I図書館が役所の中でも軽い仕事と思われている証左である。

#### ▽同一時間あたりの賃金比較

常勤平均

図書館協力員—一〇〇対四七

#### ▽全賃金額

すべて常勤対応した場合—一〇〇、現状（常勤+協力員）九〇

これらの数字の持つ意味は非常に大きいと思う。一緒に仕事をしている人が自分の半分以下の賃金で一生懸命にやっているのである。当局から見ればこれを徹底的に押し進めたと思うのが、当然のことだろう。あるいは、他の部署でもこれを推進し、全体の賃金を引下げにかかるのは理の当然である（どこでも進んでいることだが）。そして我々の居所はなくなり、このままでは労働条件も非常勤並みになってしまうだろう。しかも三〜四年前までは、子育てを終えたおばちゃんが多かつたのが、新卒者を含めて二〇代が一〇人以上を占めており、「腰掛け」の意識ではなく、「ずっとここで働きたい」と言うのである。募集すると競争率は四〇倍以上にもなる。

これは、常勤の我々自身の問題として処遇改善（慶弔休暇などからはじまる）と組織化に取り組まねば、諸共に地の底をはうことになるのである。職場要求アンケートでも同じ仲間として、その処遇を改善したいと書く分会員も少なくない。

四年前に五年雇用止め提案（他の様々な職種含め非常勤全体の問題として棚上げ。今年で八年目を迎えた人もいる）が出されて、組織化寸前にまでいった勢いはないが、いま一人が妊娠し、区に産休を認めさせ、復職させる（任用期間は一年。再任に限度がない）こ

とが一つの焦点になっている。

もつとも分会執行委員会と協力員は懇談会を不定期だがもっているが、一昨年一二月に採用された二二歳の協力員の女の子は、私がおぼちゃん連中につるしあげられる会だと思つたらしく「Hさんを守るために行きます」とか、「考えなくちゃいけないと思うんですけど、分らないんです。何か言おうと思うんですけどできないんです。」といった状態だ。しかし、仲間と思ってもらえていることは確かで、ここら辺からゆっくり丁寧にするしかない。

### 初任給据え置き、一%にも満たないベアの原因追求

私はこの問題では、今図書館にある構造そのものが、初任給の据え置きや低額ベアの一つの原因だということでも強調しているが、これからもしていききたい。

これが若者の組織化を行っていく糸口であると思っている。いずれにしろ、若者はこの構造と長く付き合わねばならないからである。分会執行委員七人のレベルではこれまで書いたことは、共通認識になっていると思う。広げていくことは可能である。みんなそういう実態にあるし、意識するにせよ無意識にせよ改善することを望んでいることも、日頃の言動、アンケートから明らかだからだ。

### 「私たちも人間として扱ってほしい」

以上が、以前にあわただしく書いた文章である。今回、昨年を「一昨年」にするなどの修正をした。次にそれから進展した昨年三月一七日までの現在進行形の状況を若干書いておきたい。

#### ①非常勤職員の労働基準法上の権利取得勝ち取る

分会は一二月に、課長交渉で、表記権利を勝ち取った。当初は部長、教育長までの交渉を覚悟していたが、いとも「簡単」に取れたので拍子抜けした位である。

当該の人は、一月一日付けで産休に入り、二月八日に男の子を産んだ。四月八日に復帰の予定である。N区で非常勤職員が産休を取ったのは二人目で、復帰すれば初めてのこととなる。

#### ②非常勤職員の産休代替アルバイトの要求を区職労要求へ

これについては、区独自の施策となるので分会としても次に勝ち取るものとして、あまり強く押し出していかなかった。が、年明けて一月四日に当該図書館の人から「分会は非常勤の権利をとつても、常勤には皺をよせてるだけ」という趣旨の電話が私にあり、年末の交渉で職員課長に表記の件について、示唆的に質問しておいたので、すぐに職員課長に電話をし、見解を糺した。職員課長が「一週間待ってくれ」というので、できることはすべてやるべく、まず図書館協力員全員の名前を明記して教育長、部長、課長あての表記要請文を作成してもらったことにした。すったもんだしたが、とにかく協力員四四人は全体でこれを提出した。また、分会も同様の要請文をつくるとともに、区職労事項とすべく執行委員長あて要請文を作成し、区職労執行委員会はこれを取り組むことを決定した。

#### ③組合を突き動かした、「私たちも人間として扱ってほしい」という言葉

分会執行部と図書館協力員は、一月二三日に恒例の顔合わせをした。その場では三〇人



近い協力員にあわただしく迫った要請文に関する説明を中心に私がした。その後、執行部三人と「分らないんです」が口癖の協力員と飲みに行った。そこで「・・・よく分らないんですけど、私たちも人間として扱ってほしいということだと思っんです」と彼女は言った。私は「そんなこと言われると勇気百倍だ。うれしい」と彼女に返した。そして、翌日、再雇用の問題に関する区職労の拡大分会代表者会議があり、私と分会書記長は、これは「戦争」であると意思統一し、区職労執行委員会の決定を覆しにいった。

区には今三三〇人余りの再雇用員（我々の先輩）がいるが、これが来年度六〇人余り増え、希望者全員を雇用すると二年後には五〇〇人近くになる。しかも増えるのはほとんど現業あがりの人である。これは当局にも組合にも重たい問題として、ここ数年意識されてきて、昨年九月にもはや待たなして抜本協議に入った。その過程で区職労は「再雇用と一般非常勤との置き換え」を積極的に提起してきた。分会としては協力員制度自体を守るためにこれを覆すしかない。臨時にも委託で働いている人にも生活があるのである。総評は本工に主に眼が向いていたために、崩壊を余儀なくされた。その同じ轍を踏むのかと。

執行委員長、書記長と一時間余りの激論となったが、事の本質を理解した二人ともしなやかに転換していった。彼女の言葉は一週間後にはより発展し、「不況下でも私たちを人間として扱ってほしい」となったが、私はあの言葉を思い出してその場で泣き伏した。

今、区職労（五三〇〇人）は再雇用職員の配置問題で三月七日には六五〇人で総決起集会を開き、一二日には七〇〇人以上が集まって対総務部長要請行動を行い、一七日日曜日午前に三〇〇人以上（防災上庁舎十八階に多くの人間を集めることは出来ない）で動員を（制限）集めて職員課長要請行動を行った。詳細はここでは書けない、我々を突き動かしたのが、「私たちを人間として扱ってほしい」と語った彼女の言葉であることは間違いない。

### あらゆる差別構造に目を向ける

結論だけいうと、内部対立、労働者間の競争が健康破壊の元凶ではないだろうか？

我々は基本的な男女差別から意識をはじめて、かつあらゆる差別構造に眼を向けその解消、互いの一体感をかちとっていかなければ、階級闘争のいとぐちにも立てないのではなからうか。

僭越ながら、今まで書いてきたことが、一体感を克ち取る過程の一例示とも思うのである。

## パンドラの箱—現実・希望・理想主義

—時代閉塞からの脱出口（三）—

パンドラは、ギリシヤ神話に出てくる「地上最初の女性」で、ゼウスはこの女性に「ありとあらゆる不幸いわば悪霊を閉じ込めた箱」を持って行かせたが、あやまって開けてしまった。慌ててフタを閉じたが、悪霊は全部飛び出し、底には「希望」という善霊が残っていた。

三千年前も今の世界も、「その実現」は大差なく、あらゆる種類の悪霊が跳梁ばっこしている。戦争（殺戮）、文明・文化の破壊、環境破壊、資源浪費、暴力）、罪のなの子供たちへの殺人や虐待、差別、抑圧、搾取、収奪などの不幸（源）である。このギリシヤ神話を、私は次のように捉え返すべきだと考えている。△希望▽という善霊に、箱の外に出てもらって、地上をばっこしている悪霊どもを連れ戻し、再び箱の中に閉じ込めてもらう

のだ。

これこそが、この善靈の實踐任務である。具体的にはどういふことを意味しているかと  
いうと、戦争屋、兵器産業・死の商人、国家権力濫用の収奪屋、モラルハザード企業によ  
る搾取屋・抑圧屋、いかがわしいあま多の詐欺屋、虐待・いじめ・差別屋などを、これら  
を激減させたいと願う、すべての人々が、あらゆる領域・場で大同団結しながら実効的運  
動を起こしていくのである。

その運動の方法には、草の根・市民運動での世論の喚起、たたかう労組づくり、真の自  
発的なボランティア、学生運動、選挙で賢明な代表を議会に送り込む、議会などの傍聴や  
行政のチェック、情報公開運動、メディアへの投稿やチェック、悪しき商品の不買運動、  
裁判闘争などいろいろある。

悪霊がばっこする、問題山積のA現実Vをより良(善)くしていく希望は、このような  
しんどい地道な運動の中でしか見えてこないと思う。このような運動をせずして、机上で  
A理想Vを述べることはた易いことであるが、「現実を理想に近づけることが肝要だ」と  
いうだけの文言的理想主義からは何も生まれないし、現実を変革していくことはできない  
と思う。

現実世界にばっこする悪霊と、それを箱の中に閉じ込める善靈(希望)についての私流  
のバンドラの箱を、憲法論議(改憲・護憲の問題)に応用すると以下の如くになる。

五七年前の一九四七年五月三日に施行された日本国憲法(以下憲法)は、「普遍的な  
理念の缶詰」である。平和主義(非武装中立)、人権主義、国民主権、生存権・幸福権  
などの諸権利、個の尊厳、思想信条の自由、平等などのうるわしい理念、すなわち理想の  
言葉で埋まっており、これらは為政者など国家権力(者)に対して「このような理念をち  
やんと約束して、やってもらいたい」と強制したものである。

ところが周知のように、この「約束」は次々と破られてきた。あろうことか「半世紀以  
上経ち、現実と合わなくなってきたから、現実に合わせて形に改憲すべき」といい出す始  
末だ。

このように、理念・理想は容易に無力化するものだ。この「無力」感は、絶望に転化し  
ていく。私は、理念・理想の大切さを否定するつもりはないが、希望を紡ぎ出す源泉とは  
思っていない。源泉は、日々のしんどい実践・運動の中にしかないと思っているのである。  
「平和は大切、9条を守れ」というだけでは、為政者は通痒を感じず、いくらでも解釈改  
憲をしてきたし、憲法前文ですら恣意的に解釈しているのである。

民衆のA希望Vに直結しているのは理想主義ではないのだ。功罪で見ると、むしろ罪  
になることだであるのだから。  
(六津 五郎)

## ◇ 編集部 だより ◇

▽表紙に参加を訴えた労働運動センター主催の春闘学習会は、「新時代の『日本の経営』から十年、  
非正規雇用化される労働者の実態から労働運動の展望」に焦点を当てています。

▽講師は『収入二分の一時代の再就職』(中公新書)の著者、野口やよい氏。テーマは「子育て時  
代に始まる経済困難」。もう一人は兵庫社会労働センターの松枝佳宏氏。氏は「新時代の労働運動」  
と題し、労働運動の自己改革をテーマにする。

▽おもしろく、興味つきぬ学習会になることうけあいです。あらためてご参加を!

▽この一ヵ月、あちこち飛び回りました。「冬の時代」に春の陽(ひ)を当て、「水」を早く融かさ  
なきやーとの意気込みでいっぱいでした。「無気力」が最大の敵です。

## ○五年春闘は経団連の考えどおり進む

春闘の季節となった。○五年春闘は春闘始まって五十年の歴史的春闘だ。歴史に名を残す春闘になるか。職場の仲間たちは①百万単位の賃金切り下げ、②労働条件切り下げ、③奴隷工場再来をほうふつさせる管理と支配強化にウメキ、悲鳴を上げている。

春闘は日本労働運動の代名詞だった。賃金は労働力の再生産費を根拠に賃上げ、「合理化」とバーターの賃上げより労働条件向上、職制支配に抗し職場の民主化⇨労資対等の労資関係を求め開始された。その春闘は今、連合指導部からは一部を除き完全に消されてしまった。春闘継承・発展を求めのはごく一部となった。○五春闘でベア（ベースアップ）を要求する組合は、私鉄総連他五単産のみとの状況にある。だから、経団連は「春闘は終わった。春答にして日本の将来を話し合う場にしよう」というのだ。

○五年春闘は残念だが、経団連の主張どおりに進む。連合は「春闘とは労資交渉」（笹森連合会長の春闘討論集会での発言）と大まじめに語って恥じるところがないからだ。なぜこうなってしまったのか。

春闘五十年のアンチ・テーゼに生産性運動がある。政府・財界、そしてアメリカの肝入りで一九五五年、生産性向上運動の母体として日本生産性本部がつくられた。現在のJIC（金属労協）をつくる民間基幹産業の会社派活動家たちは、生産性三原則（完全雇用、労資協議、公正配分）で教育され、資本主義的合理化に反対する労働運動の急先鋒となった。その塊が国際金属労連日本協議会（IMF・JIC）としてつくられたのが一九六四年だった。階級的労働運動への切り込み隊の役割を彼らは担った。

生産性向上運動は一九七〇年代前半、国労が推進した反マル生（生産性向上運動反対）運動を機に急速に高揚した労働運動対策として日経連（現・経団連）は生産性基準原理を「賃金論」とした。企業の支払い能力、会社ごとの賃金決定こそ賃上げの根拠との理屈である。この宣伝は一九七四年以来約三十年つづけられた。この主張を財界とともに推進したJICを中心に一九八九年、連合がつくられた。そして今、連合は生産性向上運動を推進する組織となった。賃上げ闘争はむろん労働運動がなくなった真の原因である。

労働運動が生産性運動にとりこまれた今、生産性運動の課題はどこに置かれているか。「政治の分野での生産性運動」である。政治が全面的に資本の合理化を援助・支援するばかりか、推進する政治の枠組みづくりである。その推進母体が連合と財界を中心に政・官・学・マスコミでつくられた21世紀臨調であることは、本誌がくり返し述べてきた。

上からの春闘はなくなった。連合のドラ幹たちはちっとも考えちゃいない。春闘を発展させるには職場の声を「組織的な力」にするほか名案はない。まずは職場の実態を明らかにすることだ。政府統計は職場、生の労働者の生活を反映していない。厚労省、財界、労組、そしてマスコミ、さらには学者までがつるみ、統計、調査は操作されている。この調査のウソを明らかにすることが反撃への第一歩となる。

◇資料（財）社会経済生産性本部 平成一七年運動目標◇

### 「政治改革による新しい国づくり」めざす

わが国の生産性運動は、今年で五十年を迎える。われわれは、これまで日本経済の発展と国民生活の向上を目指して、人間尊重の精神のもと産業界労使をはじめ各界の協力を得て生産性向上に取り組んできた。

二十一世紀に入り、社会経済が激変し、生産性運動の果たす役割も大きく変化している。グローバルゼーションの進展や人口減少が予見される中で、企業の活力を維持し生活の質を向上するには、何よりも社会経済全体の生産性向上が不可欠であり、そのためには、企業、労働組合、個人そして国が相互に信頼し合える新しい関係を構築する必要がある。

われわれは、平成十七年をこれからの五十年に向けての新たな第一歩を踏み出す年として、以下の重点目標の実現を目指して活動を展開する。

一、新しい経営の探究と経営品質の向上　いま、経営者に求められるのは、真の企業家精神であり、それは、社会や環境と共生しつつ革新を続けることである。われわれは、そうした視点から改めて経営及び経営者のあり方について探究する。また、経営品質の向上については、これまでの民間セクターに加えて、公的セクターにおける取り組みを支援する。

二、新しい働き方への労使の取り組みの支援　高齢化を伴う人口減少が本格化し、少子化問題が重要な課題となる中で、新しい働き方や時代に適応した労使の取り組みを考える必要がある。われわれは、ワークライフバランス（仕事と生活の調和）やエイジフリー社会のあり方など新しい働き方への労使の取り組みを支援するとともに、時代に対応した社会全体のセーフティシステムのあり方、若者のキャリア開発の支援、働く人の心の健康増進等に取り組み。

三、政治改革による新しい国づくりの推進　政治の改革なくして構造改革はなし得ない。われわれは、新しい日本をつくる国民会議（二十一世紀臨調）の活動を通じ、政権公約（マニフェスト）の進化を出発点として責任ある政治主導体制の確立と政党政治の立て直しを加速させる。併せて、分権改革を旗印に既得権構造を打破し、二十一世紀の政府の形と新しい国づくりを目指す。

## 個人の良心を貫く闘いから大衆闘争へ

—「新しい年を、反撃開始の年に！」—

九七年、足立区の一角で始まった増田先生の孤独な闘いは、彼女の気力による徹底抗戦の結果、二つの減給処分、都教職員研修センターでの長期懲罰研修に耐えて、二〇〇二年四月、現場復帰の勝利を勝ち取った。

彼女の闘いに触発され、根津さん（八王子）、福岡さん（日野）、伴さん・佐藤さん（国立）、渡辺さん（練馬養護）の闘いが続いた。また、嘱託採用を不当にも拒否され、都教委相手の訴訟を増田さんの闘いと同じ頃から闘っている元教員の田畑和子さんもいる。

いずれも女性ばかりで、男のだからしない部分をカバーした。これらの闘いは、全て個人の良心を貫いた闘いで、処分に対する反撃の法廷闘争として続いている。しかし、現在の司法反動化の完了した司法の状況では、行政の間違った処分を撤回させることは不可能である。唯一の救いは、石原「斬り込み隊」の隊長である民主党の土屋たかゆき都議（板橋区選出）が、増田先生を誹謗した北千住駅頭の街宣に対する増田先生の「名誉毀損」裁判で、最高裁で上告を棄却され、土屋都議が三五万円の賠償金支払いを命じられたことである。

今、全国の先頭を切って教育破壊を行っている東京で、石原知事を支えているのは横山洋吉教育長であり、石原に忠誠を誓う都議たちである。知事を支えているのは自分だと、ゲシユタボのように策動しているのが土屋であり、自民党の古賀俊昭（日野市選出）、田代ひろし（世田谷区選出）との三人組で、石原「東京大革命」の行動隊長を買って出て、日野市の七生養護学校へ乗り込んで、性教育の教材を押収して帰るなど、強権的教育干渉をもっぱらにしている。その彼らに真つ向から闘いを挑んでいるのが増田先生である。彼女は、現在、東京地裁で、彼らに個人情報を漏洩し、右翼出版社・展転社刊「こんな偏向教師を許せるか」で増田バッシングを行わせた都教委を相手取っての裁判を行っているが、今年、証人尋問の時期を迎え、勝利への展望を切り開く年になるだろう。

しかし、何といつても昨年の大変化は、法廷闘争ぶらさがりでない、大衆闘争への展望が見えてきたことがある。その発端となったのは、「昨年の悪名高い」「一〇・二三通達」であり、高橋哲哉教授等四人の呼びかけによる「二・二三」「教育基本法改悪反対」の全国集会であった。

「一〇・二三通達」は、戦後の民主的法制を真つ向から否定し、「教育行政が学校に命令でき、校長が教諭に命令できる」として、明々白々たる学校教育法違反を行い、大量の教師を処分することにより、世論や現場教師に衝撃を与えた。まだ、東京に存在していた唯一の教職員組合とも言える都高教を狙い撃ちにしたこの処分は、「君が代斉唱義務・不存在」を裁判で争おうとした穏健派を「被処分者の会」に集結させ、職場闘争の重要性に気付かせた。一二・二三集会の成功は全国連絡会を生み、日教組や全教の、本気では闘う気のない既成教組から、運動のヘゲモニーを奪い取った。全国連絡会は、市民運動であるが、今年には市民運動に埋没し、自らの労働運動を遂行する気のない日教組や全教の権威を失墜させるであろう。

昨年の秋の園遊会で、将棋バカのアシスト米長・都教育委員は「日本中の学校で国旗を揚げ、国歌を斉唱させるのが私の仕事」と語り、天皇から賞賛されることを期待したが、逆に天皇から「やはり、強制になる、ということではないことが望ましい」と咎められ、「もちろんそう、本当に素晴らしいお言葉をいただき、ありがとうございます」と言わざるを得なかった。都教委が、この言葉を服膺するならば、直ちに大量処分を撤回せざるをえないだろう。しかし、彼らは天皇を政治利用するつもりはあっても、尊重する気はない。私たちは、「一〇・二三通達」の撤回、処分の取り消しは、裁判闘争ではなく、現場での不起立・不斉唱の闘いの拡大しかないと身にしみて感得した。今年の卒業式・入学式の現場での闘いこそ、「教育基本法改悪反対」「憲法改悪反対」の闘いの最大の山場になることは自明である。既成組織に幻想を持たず、一刻も早く、この闘いを整えよう。明々白々たる憲法違反の文章「君が代」を自ら唱い、児童生徒にも唱わせることは、教師の自殺行為である。

(増田さんとともに平和教育を進める会・代表 大野 昭之)

## ◆ 読者からのおたより ◆

受験 新年号では心使いたいただきありがとうございました。一月一五―一六日は娘がセンター試験、アッシー君を務めました。自分が受験している方が精神的にはずっと楽です。今年もよろしくお願ひします。(山形・T)

編集部より 年末はお世話になりました。楽しかった！ 鳥海山行き、これまた楽しかったです。判決 遅くなって申し訳ありません。今年の二月二三日に牟田裁判の判決が出ます。国労裁判(この表現で:でしようか)、どちらも負けられない闘いです。この二つの闘いに学んで、N.T.T.の中心でできることを最大限アキラメることなく積み上げていきたいと思っています。(鹿児島・T)

編集部より 牟田さんのニュース読んでます。本当に長い裁判！ 国鉄闘争とともにがんばって！ 中野さん招き集会 一年分です。残りはカンパです。鉄建公団訴訟も大詰めとなりつつありますね。近々に、四国オルグの中野さんを招いて一二〇名規模で職場集会を行うことになりました。併せて物販も取り組むことを機関会議で決定しました。頑張りましょう！ 沖繩平和学習へ青年部と出かけます。(広島・T)

編集部より 中野さんお喜びでしょう。大成功祈ってます。上京された時はご連絡を！ 約束まだ果たせていませんもの。沖繩、国鉄集会のこと原稿に！

住民表示変更 市町村合併で住居表示がかわりました。

編集部より 次から次へと同じお便り。これにかかる時間と経費はものすごいのでしようね。全国的には。(大分・M)

「二〇〇七年決戦」途上 外堀は埋められてしまった、残念: 自・公・民の改憲派議員で三分の二は優に占められたから。あとは国民の過半数か否かの時点に至っている。

埼玉県民が、自・公憎しと民主を知事にすえたが、この上田某は札付きの右翼の高橋史朗を教育委員にし、「つくる会」の中学校社会科教科書の採択の布石を打ち、今の東京以上に右傾化するだろうと言われ出した。悪しき為政権力者を選ぶ人民の愚昧もあるが、そうさせてしまっている魅力なき「革新」派のタコ壺独善こそ責められねばならぬ。決戦を闘う（主体）を探し出し、大きくするために、今年も微力を尽くしたい。い。ね。（教師OB・M）

編集部より 自民と民主の根っ子は同じ。彼らを乗りこえる他ありません。労働運動と憲法擁護の戦線拡大で。

減部 分局廃止、活動家の定年退職の結果です。よろしくお願ひします。（青森・Y）  
編集部より 職場が統廃合され減らされる。新人は入ってこない、残された者は年をとっていく。どこも同じ状況のようです。

書齋できた！ 昨年の暮れ、下記の住所に引越しました。引越しのドタバタでうっかり振り込みが遅れてしまいました。申し訳ありません。やっと自分の部屋を持つことができました。少しは考える時間が持てそうです。（千葉・N）

編集部より 「自分の部屋」おめでどう、「考える時間」の成果をお待ちしています。

電磁波 パソコンもそうですが、電化製品が多くなってきた、電磁波が問題になってきています。その証拠に「電磁波を押さえた」とか「電磁波を少なくした」といった宣伝が目立ってきています。職場でのパソコン、家庭でのテレビ、電子レンジ、ヘアードライヤーなども使用時間が多くなれば白血病の危険性が増すと言われています。とくに小さい子や妊婦さんは気をつけて！（北海道・M）  
旗開きにも集まる 今年も、ますます貧富の差は拡大しあらゆる企業でリストラ・合理化が進むことは間違いありません。政治でも、平和を脅かす改憲、郵政民営化、教育基本法の改悪などが、小泉政権の総仕上げとして国会審議される情勢です。その一方で、〇五年春闘は連合がベア要求を示さない中で、私鉄総連は一人平均二・一%＋一五〇〇円（ベア分）の引き上げ、「不満な場合はスト」の方針を提案しましたが、大手は単組別交渉、事後対処の方針になっています。好き放題、やり放題の攻撃を許している原因は、闘う主体の弱さにあります。攻撃が先鋭化しあらゆる闘いの困難さが深まっている今日、ともすれば展望や闘うべき相手を見失ったりすることもあります。旗開きにも集まり、当面する春闘の闘いや課題の達成に向けた決意を固めたい。（私鉄労働者・K）

編集部より ベア要求する組合は私鉄総連くらいになってしまいましたね。正確には全国一般、ゼンセン同盟、JR連合ですが。あなたの方の闘いを横に！

脱退止まらず 国労からの脱退が止まっていけない。前上野支部飯島委員長への対応に疑問がある、脱退したが大支部大会での決定要請にも具体的返事がない。彼は脱退した日を置かずJR東日本ユニオンの結成大会に参画し、副執行委員長に就任したのである。

JR東日本ユニオンはJR連合に加盟した。JR東日本ユニオン今井委員長は「JR東日本への革マル派の介入を排し東労組との癒着・政を崩壊させる」として「民主化」をはかると強調している。彼らは民営化の時「ゆえなき差別を行って恥じない人々への憤り」で闘ってきたという、しかし国労にも「身勝手さや狡猾さへの怒り」で国労と訣別したのだという。（国労・Y）

編集部より とにかく「流れ解散」ムードの国労をどうするかが大事。がんばって。  
「火の鳥」 〇五年は災害や戦争のない平和な年になるといいですね。手塚治虫が平和への願いを「火の鳥」に託したように…（高知・O）

編集部より 軍がしゃしゃり出ようとしています。引越張り出すのは自民党政治家です。政治を変えないと、「元来た道」に立ち帰ります。

展望もつ 学習不足の私はいへん勉強になります。毎年「組織づくり」を活動目標にたてますが、思うようになりません。展望もって地道に活動するしかありませんね。（宮崎・K）

編集部より 「学習不足」はお互いさまで。世の中は動いています、動いている状態に活動合わせなさいけません。だから学習は毎日のこと、学習不足は当たり前のこと。

決戦 一月十六日告示、二三日投票で私の選挙が行われます。当選のため残された日々がんばろうと思います。（大阪茨木市議・山下けいこ）

編集部より とにかく、勝つ、それだけです。当選おめでどう。  
「協議会」解散 素晴らしい送り物ありがとうございました。「闘争団を支援する会」総会、自治労の忘年会に使わせていただきました。〇五年二月には学習会に来ていただけるとのことです。楽しみにしています。市町村合併については協議会が解散し自立の道を歩むことが明らかになりました。働く者にとっては、とくに自治労はいへん状況が生まれますが、真の地方自治の確立をめざしがんばります。（北海道・I）

編集部より お喜びいただいたようで嬉しい。二月の三日は楽しみ。でも寒い！

◇訂正とお詫び◇  
前号表紙（九二四号）「もくじ」巻頭言の執筆者に誤りがありました。お詫びいたします。